

## 2. 各委員会から

### 1) 国際交流委員会から

第2回理事会において、国際農村社会学会開催の可否が審議された。最初に、国際交流委員会委員長からの報告「IRUSA 2000年開催についての委員会判断結果について」が紹介された。同報告は、「1. IRUSA 2000年可否についての検討経過」（9月14日の理事会におけるワーキンググループ形成から、当理事会を迎えるまでの経過について整理）と「2. 会員アンケート結果について」（山形県南陽市の研究大会で実施された会員へのアンケートについて、回答のあった42名の意見が賛否拮抗して判断しがたい結果であったことを示す）述べた後、理事会への「3. 暫定的結論」として、「現在の状況では、IRUSAの大会開催を誘致するという回答は行わない」と具申したもので、さらに続く「4. 追記」において「理事会でのさらなる討議」を要請したものである。

この報告を受けて審議されたが、国際交流委員会が一丸となって前向きな提案がないこと、具体的な財政的及び人的負担の可能性が不明確なこと、開催賛成者も他人が中心的役割を担うことを前提に賛成している例も散見されること、中堅の実務担当を期待されている会員は学内外の活動で多忙な時期にさしかかっている等々の否定的な意見が述べられるとともに、他方でIRUSAの外国会員から開催を期待されていること、村研も国際学会を受け入れるような国際環境にさしかかっていると思われること、開催を受けない場合の国際的評価が気になること、会員の中にも開催を望む声が少なくないこと等々の肯定的な意見も出され、他の課題の審議時間との関係もあり、結局結論を得られず、再度審議することになった。（黒柳）

## 2) 研究交流委員会から

・97年大会テーマとコーディネーターについては、先の理事会で早めに取り組み方が望ましいという趣旨から、農山村問題をテーマに、大野晃、松岡昌則両会員をコーディネーターとして開催することを決定し、両会員の了解をえた。そして、具体的テーマをコーディネーターの意向により「現代山村の再生—その課題と可能性をめぐって—」(案)とすることとした。(→総会で事後了承を得たと判断する)

・98年大会テーマとコーディネーターを募集し、1件の申し出があった。テーマ：「農山村の高齢化と介護福祉」、コーディネーター：本城昇会員(埼玉大学)である。研究委員会として、98年大会を上記テーマとコーディネーターにより実施することを提案したが、とりあえず留保にし再検討することとなった。

・96年大会テーマに呼応するテーマでの研究委員会主催の研究会を下記の通り開催した。(久保田氏の報告要旨は、本「通信」の次頁に掲載)

日時と場所：1996年9月7日 慶応大学三田キャンパス 参加者35名

座長：本城昇

報告者：金子美登 「有機農業四半世紀の現場から」

永松美希 「有機農産物流通のゆくえ」

久保田裕子 「消費者運動と有機農業」

・96年度大会自由報告は応募が多く、1報告あたりの配分時間が20~25分と短いものとなった。村研の構成メンバーの若返りと会員数増加により自由報告の希望者数は今後とも増えることが予想される。従来の村研が則ってきた2つの原則、(a)統一会方式により全員で同じ報告を聞き討議する、(b)報告質疑時間を充分にとり納得のいく報告と質疑をする、を両立させることが難しくなる。分科会方式の採用に踏み切る条件をどう考えるか、今年度大会の様子を参考として後日の理事会・研究委員会で検討したい、と考えている。

・当学会の研究活動に関連の深い国政の動向に関して、情報収集をかねた研究会を適時、関東地区で開催していく旨の97年度方針を出し、了解された。

### ・第2回理事会への研究委員会報告

松岡コーディネーターより97年度大会テーマの編成案が下記の通り提示された。

大会テーマ「現代日本の山村再生問題—21世紀への課題と展望をめぐって—」

1. 現代山村の現状と課題
2. 山村の変貌と村落組織
3. 山村の高齢化と福祉問題
4. 山村の環境保全問題と住民の主体形成
5. 山村自治体の再編と地方分権
6. EU連合の条件不利地域政策と日本の山村

質疑では、林業、村づくり、国土計画との関連なども各論テーマの1つとなりうるのではないかといった意見が出て、研究委員会主催の研究会開催を含めて、なるだけ多彩に山村問題の論議を深めていくこととした。そして、具体的な報告者やテーマの選定をコーディネーターに一任した。

・国政動向の情報収集をかねて、96年12月に中間報告がまとめられた新しい全国総合開発計画(国土庁)についての研究会を開催することとした。(子細は本「通信」次頁掲載)(相川)

・【報告要旨】「消費者運動と有機農業」（国学院大学）久保田裕子

このところ、有機農産物が“ブーム”のような勢いである。有機野菜をメニューに取り入れたレストラン、大手総合商社による有機野菜流通への参入、輸入有機食材による加工品・調味料や、「有機」を意味する英語の「オーガニック」をうたう惣菜など、話題に事欠かない。1970年代に反公害運動の思潮に伴って少数の農家と都市生活者（消費者）の産消提携に始まった「有機農業運動」であったが、1990年代の今日では、量販店、外食産業、食品加工業、商社が有機農産物を扱う「有機ビジネス」として広がりを見せている。

背景には、健康・安全・環境への関心の高まりがあるが、やはり、米では新食糧法のスタート、野菜果実では1993年4月から施行された農林水産省の「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」が契機になっている。相前後して、地方自治体の基準認証制度づくりや農業団体等の自主基準づくりも活発化した。また、欧米でも基準の整合化が進み、輸出入をしやすくする「国際規格」が1997年7月にも制定される雲行きである。

日本で基準づくりが活発化したのは1980年代後半以降で、生産者からの情報が伝わりにくい不特定多数の消費者を対象とした小売店での販売の増大と軌を一にしている。有機農産物が他の農産物と異なるのはその栽培過程の違いであるが、外見があまり変わらないので、消費者や流通業者が判別できるより確かな表示が必要になってきたからである。

表示による有機農産物販売は、消費者が手軽に買うことが出来るので、有機農業を広める要因にはなる。だが、特有の課題も生じている。特に、生産者が有機農業を続けるコストとリスクを賄う適正な報酬を不特定多数の消費者に依存しなければならない点である。提携では、「顔と暮らしが見える関係」を積極的に築き、継続的な「会」が安定性を確保してきた。だが、今の日本の小売市場には、一つは、表示基準が曖昧であって、消費者に高価な対価を支払わせるに足るほど確信を抱けるものになっていない点、さらに、もう一つ、外国から保証マーク付きの輸入有機農産物が相対的に安く入ってくるようになるなど難点がある。これでは国内有機農業はたちうちできない。

国内有機農業を振興させるには、まず、表示をたしかな信頼感のもてるものに改善することが不可欠である。同時に、農家だけが苦しい思いをすることにならないように、例えば環境や国土保全などの観点から農家へ直接所得保障をしたり、有機農業の試験研究・普及など、側面からも恒常的な支援策を積極的に行っていくことが必要である。

直接所得保障は、国民的合意が必要といわれるが、この点でも今の「有機農産物」の位置づけは難点を抱えている。有機農業を“慣行栽培”と異なる“特別な栽培方法”とみて「有機農産物」を高価な差別化商品と捉える今の農林水産省や小売店の位置づけでは、有機農業は一部の者の特別なものとされてしまう。表示の先にある生産現場である農村や生産者に関心を向ける工夫が必要である。そして、都市生活者（消費者）が地域の農家や農業・農村・食糧政策に目を向け、生命の糧である食べ物の生産を共に担い分かち合うという意識を多くの人々のものにしなければ、直接所得保障はおぼつかないし、たとえ実現したとしてもいいわけ程度のものになり、かえって有機農業を衰退させることになりかねない。消費者運動としても、これらを踏まえた新たな運動を必要としている。

・【研究委員会からの研究会のお知らせ】

<趣旨>国土庁では目下、「新しい全国総合開発計画」策定の準備が進められています。その取り扱う対象は私どもの学会の研究領域ともかかわりが強いと思われます。そこで、国土庁担当者に「新しい全総」の検討状況をご報告いただき、学会サイドからは問題点や提言などを個人が自由に出し合う形での勉強会を開くことにしました。年度末の多忙な時期ではありますが、ふらつてご参加くださるようお願いいたします。

共通テーマ：「新しい全国総合開発計画」中間報告についての研究会

日時：1997年3月12日（水） 14時～17時

会場：JAビル8階にある全中・大会議室

（交通：地下鉄千代田線・丸の内線・東西線・半蔵門線・都営三田線  
各線の大手町駅下車、徒歩3分）

座長：高橋 明善（東京農工大）

報告者：国土庁計画・調整局 五十嵐 太乙

「新しい全国総合開発計画」進捗状況の中間報告  
－その基本理念と農山村の位置づけ－

モニター1：池田 寛二（日本大学） 「農村社会研究の立場からのコメント」

モニター2：蟹江 好弘（足利工業大学）「農村計画研究の立場からのコメント」

共催：農村計画学会

協賛：（社）農山漁村文化協会／（財）富民協会／（社）農村環境整備センター

会費：無料

（問い合わせ先）相川良彦 農業総合研究所 Tel：03-3910-3946

### 3) 「年報」編集委員会から

(1)今年度第1回の「年報」編集委員会を理事会に先立ち開き、「年報 村落社会研究」第33集の編集方針・スケジュール等を決定した。

(2)「年報 村落社会研究」第33集は、1996年度大会のテーマセッションの報告を中心に編集する。特集のテーマは、大会のテーマセッションのそれと同様「有機農業運動の可能性と課題－農村の再生と、都市との連携－(仮題)」とする。報告者には、大会報告と主題や内容をかけ離れたものにならないことを条件に、原稿をまとめていただく。また、大会の座長を務められた徳野貞雄氏には、大会報告者の原稿だけでなく投稿原稿を視野に入れ「年報」全体の総括論文をまとめていただく。

(3)「年報」第33集から、懸案の自由投稿を積極的に促していく。大会のテーマセッションに関連した自由報告や地区研究会の報告をされた数人の会員から投稿予定の話を聴いている。

(4)(3)に伴い、編集委員会としてそれに対応する態勢作りを考えた。投稿原稿は50枚上限(4百字詰め原稿用紙、図表込み)、1997年3月末締め切りとする。締め切りは出版時期や審査の都合で

設定した。「年報」のテーマに合致する論文で、投稿資格は会員に限定する(非会員でも投稿時に入会を条件とする)。その他論文の執筆要項に関しては依頼原稿のそれと同様とする。

(5)相川研究委員長から示された「大会報告及び年報編集の運営改善」について若干の意見交換を行なった。編集委員会は「年報」の編集に関して改善の必要があることを何度もお知らせしているが、相川委員長の提案はこの問題を真摯に考究されたものであり、今後の検討に大いに参考になる。相川提案にあるように問題の核心は大会のテーマセッションや地区研究会の持ち方、つまり学会全体の研究活動の活性化にある。編集委員会としては今後、相川提案を参考にする一方、学会の研究活動をにらみながら大胆かつ慎重に可能な改善策を探っていきたい。

(6)『年報』第33集の「研究動向」執筆者は次ぎのような方に依頼した。(庄司)

史学・経済史学 (日本)	竹内隆夫
(付*込)	高橋基泰
経済学・農業経済学	秋津元輝
社会学・農村社会学	蘭 信三
外国研究(ヨーロッパ大陸)	足立芳宏

『年報』の投稿原稿を募集します。

テーマ：有機農業に関連した論文

(ご予約のある方は、庄司俊作まで、ご連絡下さい)

#### 4) 村研ジャーナル編集委員会から

村研ジャーナルは、これまでに第5号(第3巻第1号)まで刊行されました。目下、編集委員会のもと当番委員と事務局が第6号の編集を行っています。これからの課題は、研究成果の交流と発信の媒体として充実を図っていくことです。会員各位には、ふるって論文および研究ノートなどの投稿をお願いいたします。また、広告主の開拓についても会員からの情報提供などの協力をいただきたい。第8号のスケジュールは以下の通りです。

(1)投稿申込期日：第8号は、97年4月上旬まで

(2)投稿申込事項：任意の用紙に以下の事項を明記して編集委員会あて申込んで下さい。

- ①氏名 ②郵便番号・住所・電話番号 ③所属・身分・電話番号
- ④論文と研究ノートなどの区分 ⑤論文あるいは研究ノートの題目
- ⑥論分あるいは研究ノートの概要
- ⑦使用ワープロ類の機種とそのソフトの名称

(3)申込先：〒102 東京都千代田区一番町19 全国農業共済会館内4F

農村生活総合研究センター 荒縄 豊あて(電話03-3230-0165)

(4)編集日程：  
・投稿申込締切 1997年4月上旬  
・投稿原稿締切 9月末日  
・採否決定と返却 10月中下旬

- ・再提出 11月下旬
- ・最終編集 12月上旬
- ・新制作社へ原稿渡し 1998年1月上旬
- ・刊行・発送 3月中旬